

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

田原市

平成25年3月15日（金）

【発表者（田原一〇一）】 私は、田原市豊島町で農業を営んでいます。経営は、施設が15a、畠1.4ha、水田1.8haを妻と2人で営んでいます。皆さんご存じのとおり、渥美半島はもともと小さな川しかなく、雨水とため池をもとに、水に頼って細々と農業を営んできました。私の祖父、父の時代には芋、麦を栽培していましたが、キャベツを植えるときには、桶に水を汲んで、株一本ずつ柄杓で水をやっていました。私も小さいときには手伝いました。

昭和43年の豊川用水の通水をきっかけとして、もともと温暖な気候であったことから、キャベツ、ブロッコリー、ハウスでの花キ栽培が盛んになり、今では日本一の農業生産高を誇るまでになっています。おかげで、私たちの地域では農業後継者も育ち、これからも産地間競争に打ち勝っていけるのではないかと考えています。

しかし、私ども農業者にとって心配なことは、水のことです。農業は、水がなければ成り立たない。また、雨は気まぐれで、私どもの思うようには降ってくれません。聞くところによると、田原の市長さんが先日の会議の場で、農業は安定した水が必要であり、農家はみんな水に不安を抱いていると発表されたそうですが、全くそのとおりであります。皆さんの記憶に残っていると思いますが、平成6年に大渇水があって、急遽、井戸を掘るなど、大変な苦労をして水を用意しました。もうあのようなことは懲り懲りであります。

昨年も、5月の雨が少なく節水を始めたが、季節外れの台風が来て、おかげで何とか節水することなく過ごしました。農家は節水が始まると、この先どうなるか、いつも不安である。設楽ダムができれば、安心して農業に取り組め、田原市の農業人口4万人のうち、農業に従事している人は約3割、また、専業農家は、全農家のうち半分を占めています。私たち農家が安心して農業に取り組み、子々孫々いつまでもこの地域の農業が引き継がれることを、設楽ダムで水を確保してもらえるよう望んでいます。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋一〇二）】 田原市に住む■といいます。

今回の検証作業ですが、事業主体の中部地方整備局が行っているものですから、本来的な検証ということになっていないと思っております。利害関係のない第三者委員会を立ち上げてきちんと検証すべきだと思います。

私は田原に住む受益者の1人ですので、農業利水の点から設楽ダムが必要ないということをお話したいと思います。私自身はもう年金生活をしている者で、農業は家庭菜園程度しかしておりません。ですけれども、近所には県下有数の温室経営を営む方々が暮らしております。かつては深刻な水不足に悩んだこともある地域ですので、設楽ダムは要らない、こういうことを近所の方にお話します、それができるまでにはいろいろ迷いもあり勉強させていただきました。農業利水について学んだ一端をお話しさせていただきます。

かつては、20年ほど前だと思いますが、確かにかんがい用水、水道用水の水不足問題が起きておりました。私の住む旧赤羽根町ですが、夏に1日置きに断水した経験も持っています。しかし、この水不足を解消するために行われたのが豊川総合用水事業でした。大島ダムと寒狭川導水施設、万場、大原、芦ヶ池の各調整池などが平成14年3月に完成了ことによって以前の豊川用水に比べて約5割増しの取水が可能となり、1年に約3億8,000万m³の農業用水が確保できるようになりました。ここから（図 豊橋02-1）数字が見えないですけれども、この上ですね。豊川用水の配水実績は2億8,000万m³前後で推移していますので、およそ1億m³の供給余力があります。これが現在の豊川総合用水の実際です。

平成20年に水資源機構が豊川総合用水事業に関する事後評価を行った文書がホームページに掲載されています。印刷したものを持ってきておりますが、引用します。水資源機構自身の文章です。そこには、「水源施設の有効利用及び受益地への水の安定供給を行うため、河川の流量が豊富なときの余水を地区内の調整池へ貯留する操作（洪水導入）やダム、地区内の調整池の相互運用など、高度な水管理を行うことによって水資源の有効利用を図り、豊川総合用水施設の運用開始以降、節水日数が減少し、平成15、16、18、

19年度は節水を行うこともなく水不足が解消されてきている。さらに、現在実施中の豊川用水二期事業、これは既に完成しましたが、20年当時は工事中です、二期事業で設置を進めている併設水路を利用することにより地区内への洪水導入が効率的に行え、より一層の合理的水供給能力が可能となる」と記されております。これによっても設楽ダムが必要でないことがわかります。

私は芦ヶ池調整池の工事に伴い、そこに自生していた絶滅危惧種の1種オニバスの補填問題に関して、当時の水資源公団の方と話し合いを持ったことがあります。彼の言葉は、「芦ヶ池や万場調整池などの工事が完成すれば、豊橋、田原、渥美の農業用水の不足は解決される」というものでした。当時、水問題については素人同然であった私にはにわかには信じられない言葉でしたが、今の渥美半島はまさにそのとおりになっています。

豊川総合用水事業が全面的に運用されるようになった平成15年度以降では、先ほどの水資源機構の事後評価にあったように、平成17年度を除いて節水は全く行われていません。しかも、17年度は観測史上最少の雨量を記録した年です。その後の無節水記録は連続7年を超えるまでになっています。つまり、節水は豊川総合用水事業が完成した平成15年度以降では、異常渇水のあった1年を除いて全く行われていないのです。私も、安心して、自家消費農業ですが、行っております。

昨年2012年6月中旬に「自主節水」なるものが実施されましたので、節水は実施されたのではないかと考えられる方もあると思います。この機会に考えてみました。その実際は次のようなものでした。

豊川用水での渇水時における節水対策基準及び貯水量曲線という資料があります(図 豊橋02-2)。これは、私が田原市野田区の土地改良の役員をしていたときにいただいたものです。これによると、豊川総合用水土地改良区では、1年の水需要に応じて節水を行わなければならないとする貯水量を変化させていることがわかります。2月の節水基準、節水を始めるとされている貯水量はおよそ800万m³です。これは見にくいですが(図 豊橋02-3)、この辺が2月で、1年で一番水が少なくなったときに節水を始めるというのです。これが現在進行形の貯水量ですね。これが節水曲線で、6月の中旬の節水基準は総貯水量で1,600万m³です。ぐっとアップしていただけますか、6月のあたりを。

ところが、昨年6月中旬の自主節水が行われた折の総貯水量は2,200万m³を超えていました。節水基準までにまだ600万m³の余力があったのです。そもそも、「自主節水」という言葉を聞くのが私にとっては初めての不可解な出来事でした。この折には、いつも放

流されることのない大島ダムからの放流が5月中旬から下旬に行われ、例年より貯水量が800万m³少なくなっていました。

大島ダムの水量、ずっと同じなのですが、昨年5月のときに急に、ここ、減ったのです。雨が降って、またもとに戻るのですが、大島ダムって一番後に使うものですから、普段、水が減らないのですよね。このときだけ減ったのです。非常に減って、おかしいなと思っていたら自主節水が始まるということが去年あったのです。

豊川総合用水土地改良区25年1月の資料を出しているのですが、先ほどの余力600万m³と合わせると、本来なら1,400万m³の余力があるはずだったのです、去年の6月中旬でも。でも、1カ月予報など、翌月の降水量の予測などは事前に知ることができますので、総合して考えると、この時期に「自主節水」といった言葉、特に節水という言葉をどうしても使ってマスコミに乗せさせたか、そういう意図を感じております。マスコミをミスリードして虚構の水不足をつくり上げる、こういうことが今までありましたけれども、どうも昨年の自主節水はその匂いがします。今年の3月6日付の東愛知新聞に、「耐震化された豊川用水見学、豊橋高豊中学校の生徒たち、赤沢の暗渠の钢管内を歩く」という記事があります。ここですけれども、何が言いたいかというと、二期工事に加えて耐震工事も進められており、漏水の心配もありません。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋一〇三）】 私、豊橋南部地域で農業をやっている■と申します。

渴水時の実際の現場での影響、それと、今、この間の取り組みによって、節水、断水というものがなくなったというご説明がありました。確かに南部方面はそうなんですね。私、知り合いで西部地区の牟呂用水の管内のところで、減反政策の影響もあり野菜作に転換された知り合いがいます。この方に聞いてみると、牟呂用水については水田中心の開発がされたために、8月の前半のところで断水をします。水田なら大丈夫なんですけれども、野菜作が増えたことで、それで水がもらえない。仕方なく余水をポンプでくみ上げてファームポンドに組み入れ、それで完遂するということをやっているわけです。そうすると、西部地域、海にも近いですから塩水が混じって、植えたばかりの苗が枯れるということも大変よくあるということなんですね。

また、そういう塩水に対して弱い作物、この方、オオバコ青ジソですね、豊橋も大産地になっていますけれども、やっています。そちらには全く使えない仕方なく水道水を使っているということです。過去で一番多かったのは年間300万円を水道水代として払って野菜をつくっていると。大島ダムができて、年間通水にしてもらうことが40年以上の悲願だということをおっしゃっていました。その点が南部地域とまた事情の違うところなんですけれども、農業の現場ではこういうことが起きています。まだまだ水は足りないというのが実はほんとうのところです。

私も経験あるんですけども、過去の節水断水時にどういうことが起きたかということを現場の声としてお届けしたいんですけども、先ほどのグラフを見ていただいたとおり、6月の前半と9月のところが非常に貯水量としては減る時期なんですね。水田が始まって代かきの時期に一気に水需要が沸きます。そして、梅雨の雨がたくさん降って貯水量が増えるまでの期間が非常に渴水の危険な時期なんです。もう一つは9月です。9月は、梅雨が明けて、その後、水の需要も非常に高い中、今度、キャベツ産地なんです、ここが9月に集中します。これは9月中に植えつけを終えないと、その後どんどん寒い時期に向かっていくものですから、製品として冬の寒い時期につくるキャベツが生育できないんですね。

ということで、9月中に植えつけなくてはならないと。そのところで実際の断水が起きました。私の家では30a、900坪ぐらいのところの80%ぐらいの苗を当時枯らせてしました。結局、植えかえということをやったわけですけれども、いずれにしても大変な損失と労力がかかります。ほかの皆さんとのところを聞いたんですけども、その当時。井戸を掘る、これ、数百万円の費用がかかりますけれども。1,000L単位のタンクを買う。それから、苗は毎日どうしても水が必要ですので、そこに自前の貯水池をつくって、少しづつ貯めた水で賄う等をやっていました。

それから、渥美の生産者なんですが、トウモロコシがやはり夏場に向かって産地になるんですけども、最後の熟成のときに大変水が必要なんですね。それが渇水時にしなびてしまって、品質不良で大変な低価格で取引されたという経験もお持ちでした。

あと、影響なんですけれども、9月中に植えつけをするキャベツというのが、ちょうど今ぐらいまでの期間、関東地方、東京の中央卸売青果市場に卸される大体6割から7割方がこの産地のキャベツなんですね。そういう意味では、非常に全国的な野菜不足に陥らせる可能性があるわけです。

ということで、まだまだ私たちにとっては危険なラインのことがよくあるんです。ちょうど9月に作付を迎えていて、毎日貯水量の、新聞のを見ているんですけども、冷や冷やしています。大体ここ何年間は節水がなかったんですけども、ぎりぎりのところで、最近振れ幅の広い天気になっていますよね、非常に天候が続いて雨が降らない。でも、渇水の可能性があるぞというときに台風絡みの大雨が降って何とか渇水は回避できるというような状況があります。一方で、その激しい降り方で畑の苗のほうが大変な被害を受けることもあります。一方で、その激しい降り方で畑の苗のほうが大変な被害を受けるということもあったりして、渇水と大水のはざまで現場のほうは結構大変な思いをしてやっています。そういう意味では、安定的な水の供給をぜひ願いたいということが私たちの本音です。

それと、節水時に困るのが、断水じゃなきゃいいんだろうということもお考えでしょうけれども、節水になってしまいますとエアーが管の中に含んでしまうんですね。エアーをかむとどういうことかというと、ポンプの圧力がかからないわけです。そうすると、皆さん、よくご存じの水をかけるときのスプリンクラーってありますけれども、そちらのほうの、要するに水は出るんだけれども、かけたいところまで水が飛ばないという現象が起きるわけです。このエアー抜きをするために中間のところから空気を抜くための作業というのが非常に手間がかかりまして、これがきちんとやれないと圧をかけられないということ

もあつたりして、一時の節水断水というのが非常にその後の作業に影響するということなんです。その意味でも安定供給の水の確保というのが私たちの悲願です。

時間もあれですけれども、私のほうからは以上で結構です。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋一〇五）】 私は豊橋市に住む、年金生活しております████といいます。設楽ダム建設反対の立場から意見を述べさせていただきます。水は余っているというテーマで話します。

国土交通省中部地整設楽ダム工事事務所発行のパンフレット、自然に優しい設楽ダム建設を目指してによれば、このグラフですが、1番、年間降水量の年度別グラフ、向かって左側の2番、取水制限実施年間平均日数、平成4年から平成13年まで、右上の棒グラフ、3番、豊川の近年の取水制限日数、右下のグラフ、以上の3つのグラフがあります。

1のグラフについて、回帰式といいまして、ばらつきのある点線を1つの線に乗せて表示するものであります、この回帰式の信頼度がどれくらいあるかということは、線の信頼度を見る上で、このデータを見る上で重要であります。ところが、このグラフには、その回帰式なるもの、「 $y = a x + b$ 」という式が載っておりません。

もう一つの国交省のデータ、他の時期に発行されたデータでございますが、そのグラフには、ちょっと拡大してください、グラフのここに、ぼやけて見えませんが、「 $y = a x + b$ 」の式が載っております。この回帰式のグラフの点線を1本の棒で表すということについては、どれくらいの信頼性があるかという、いわゆる信頼係数をつけないと、このグラフの信頼性がどれくらいあるかがわかりません。信頼係数Rというんですけれども、そのRの数字が、実はここには書いていないであります。そこで、データをもとに計算しますと0.0079でございまして、この数字が1に近いとかなりその線に乗ったデータのばらつきが小さいということを表し、信頼できる1本の線であると言える。ところが、ゼロに近いということは、ほとんど信頼できない、ばらつきが大き過ぎる、乖離が大きいということで、このRを書かないグラフというのは意味をなさないと私は考える。0.0079という数字は、ほとんどこのデータは線の上に乗っているか乗っていないか、書いてはみたがほとんど信頼できないというふうに解釈すべきであります。

取水制限では、豊川がほかの河川よりもずば抜けて高いようなグラフになって、あ、それじゃありません。1ページ目の右側の上のグラフです。これです。豊川のデータが一番

こちらで、そのほかの河川、利根川とか信濃川、あったかな、ほかの河川と比べて圧倒的に節水日数が多いというグラフであります。しかし、このデータの期間、ちょっと見にくいくらいですが、下に書いていますが平成4年から13年、これは、豊川総合用水事業が進行中で、大島ダムの完成時は平成13年、次の1年で、えっと、もう一つのグラフを、2枚目のグラフをお願いします、それの下のほうです。今言っています10年間というのは、この平成4年から平成13年まで、これ、節水日数です、取水制限日数。つまり、平成13年までの10年間のデータで節水が行われたと。大変節水が多い川であると言っておるわけであります。

ところが、この10年間というのは豊川総合用水事業が完成する以前の話でありまして、大島ダム運用開始は平成17年であります。

3のグラフをお願いします。1ページ目。平成12年から17年の6年間で、その後どうなったのかはこのグラフからは読み取れません。先ほど説明しましたように、大島ダムの完成以前の毎年の節水日数を書いて、6年間でこれだけ節水日が多かったよということを言っているわけであります。水が足りないというのは過去の話で、総合用水事業完成によって劇的に変わったという水の供給量を冷静に見て、ダム事業の可否を見直すことそこが必要であります。

先ごろ、設楽ダム建設事業の検証の関係地方公共団体からなる検討の場において何が検討されたのでしょうか。豊川総合用水事業が完成した後の水の供給がどう変わったのかを再検討することこそが検討の場で検討されるべきであります。国交省にとって都合の悪いデータを意図的に隠し、県民を脅かすのはやめていただきたい。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋一〇七）】 失礼します。私は、設楽町の高橋といいます。

私は設楽町の住民ですが、中学・高校は豊橋で過ごしました。友人、知人も多く、親戚もあり、半分は豊橋の市民のつもりであります。ダム問題につきまして専門家ではありませんが、この重要なとき、設楽町だけでなく、豊橋、豊川、下流市や東三河全体が間違いない方向に行ってほしいと思い、意見を述べさせていただきます。

設楽ダムの現在は「生活再建段階」であり検証をまとめようとしておりますが、ここまで約40年近くは既に経過しております。この長過ぎる年月の意味を深く検証していただきたいと思います。40年の長い年月で地域にダム問題が重くのしかかり、地域住民は疲れ、活力がそがれ、過疎と高齢化で衰退しております。アメリカではサンセット条項で5年を経過した公共事業の計画は見直されると言いますが、日本では40年でも驚くには当たらないというのでしょうか。ここをぜひ検証すべきではないでしょうか。

ダム計画があるから、必要な生活や仕事にも重要な道路が改修されることなく、車の行き違うことの出来ないほど狭い県道がそのままにされてきました。企業誘致に取り組んでも、ダム計画のある町には来ようという企業は非常に限られます。若い人も働く場所も少ない。この先、ダムで環境は悪化していくのではないか、子育てに向いていないのではないかと、一度町を離れたら帰ってこない人が多いのが現状です。1日でも早い生活再建は町民の共通の願いです。

しかし、一方で、豊川流域県民セミナーで大学の教授等の専門家の方々から改めてダムの問題点の指摘がありました。設楽町民の1人として生活再建は必要ですが、ダムの負の遺産という言葉や、子や孫のため、三河湾の再生のためにも豊川を守れというメッセージは強く心に響きます。

今後、ダムを建設するにはさまざまな問題があります。一方で、ダムを中止にした場合には、地域振興と水特法、基金の残事業の実施について検討の必要があるとしておりますが、法的な裏づけをきちっとすることが非常に重要なポイントであると考えます。それを強くお願い申し上げたいと思います。

設楽ダムだけでなく、検証対象のダムの地域住民にとって重要な問題です。中止の場合の法的な裏づけがないため、無駄や不合理と考えられるダムをやらざるを得ない状況に追い込まれてしまう場合があるとされ、非常に重要な問題です。設楽ダムの問題点は、ダムの建設計画の位置が設楽町の中心部である田口地区の真裏に当たり、9,800万m³の巨大な水圧がこの山にかかり続ければ地盤や地質のもろさを言われており、ゲリラ豪雨や万一の地震等のときに万全だとはとても言えない点です。

直下流の清嶺、田峯地区には、川沿いに多くの住宅、商店、小学校、保育園、老人ホーム等があり、万一のダムの事故には大災害になるおそれもあり、とてもダムの建設適地とは言えない場所です。予想外の大災害が多発する現在、少しでもその危険性を排除することが求められている中、ダム本体建設は、その直下流住民、ダムに隣接する住民にとって非常に不安な危険物にほかなりません。ダムのコントロールのきかないほどのゲリラ豪雨が発生し、満々と貯められたダムの水が一気に流されればひとまりもありません。大災害の危険をわざわざつくろうというのでしょうか。

ダムの治水についても疑問があります。設楽ダムの流域面積は豊川流域面積のわずか9%しかなく、ここを外れてゲリラ的な集中豪雨があった場合には、下流市のために全くダムの治水機能は発揮できないという点です。代替案があります。予算でダム案と河道掘削案を比べてみると、ダム案が690億で、うち、ダムの残事業費420億、河道掘削案が710億で、うち、ダムの降下量に相当する河道掘削案は440億です。予算の差はわずかに20億です。

ダムは堆砂が進み、排砂には莫大な費用がかかるとの予測があります。中部地方のダムは、特に堆砂の進行が早いと言われております。佐久間ダムや矢作ダムは30%、三和ダムや黒部ダムは50%が既に堆砂で埋まっているというデータが公表されております。設楽ダムの計画堆砂量は600万m³ですが、中部地方近隣のダムの堆砂を見ると、とてもその数値におさまるとは思えません。排砂の技術が確立されていないとともに、非効率な処理では莫大な費用がかかるとの指摘があります。

さらに、夏には多くのアユ釣り客が訪れ、漁協は川を非常に大切にしてきましたが、地元漁協や下流の漁協、アサリ漁で有名な三河湾の六丈潟等への影響を軽く考えているのではないでしょうか。三河湾の海岸浸食対策や湾内の汚濁、水質悪化とそれに対する補償、排砂の処理費用等を考えると、ダム案と河道掘削案のこの差は逆転するのではないでしょうか。しかも、年間の維持管理費はダム案よりも河道掘削案のほうが1,000万円安くで

きるとの試算が出されております。また、河道掘削、霞小堤の改修を行った区間は、その区間から順次効果を発現していくとしております。ダムが完成までに、これからさらに長い期間、最低でも十数年は流域の地域住民を危険な状態に放置していかざるを得ない現況を考えると、大規模な環境破壊を招きかねないダム計画に比べ、優位性のある河道掘削計画をとるべきではないでしょうか。河道掘削計画案なら地元の中小企業の土木業者も事業に参入が可能で、地域経済に与える効果もダム案より期待が持てます。この災害が多発する現在、毎年のように来る台風やゲリラ豪雨の対策が打てずに、この先、何年も、十数年もかかるダムのため、今、ほかに打つ手がないとは下流市民にとっても大変なリスクになります。早急に取り組める河道掘削ができる区間から一刻も早く進め、流域住民に安心、安全な生活を確保するよう取り組んでいくべきではないでしょうか。

財政面でも、国と地方を合わせて1,000兆円に迫るという莫大な財政債務の問題があります。ダムは当初の予算どおりには進まないとと言われており、確実な効果が期待できる河道掘削案を取り上げ早急に実施すべきではないでしょうか。愛知県は環境万博や種の多様性条約のCOP10を開催し、環境重視の姿勢を県民に強くアピールしてきました。東日本の大震災から2年を経た現在、国と県は安心、安全で環境面でできる限り環境を守っていく姿勢を改めて強く示すべきときではないでしょうか。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋—08）】 私は設楽町民ですけど、豊橋の賀茂町に会社の営業所があります者です。毎年、洪水の恐怖に従業員一同、さらされています。

説明をいたします。

これは、平成21年9月21日午後5時半ごろの状態です。この見えるのが柿の上部です。ここにフェンスがあります。このフェンスから2mぐらいに、うちの会社の営業所があります。柿の木はそれより2mぐらい下です。この柿の木があったのですけど、あと30分後ぐらいには消えます。

それで、この写真を撮ったときの状態ですけど、ここに県道があります。この手前で、県道で、トラックで巻き込まれて、運転席に残されました。運転席まで水が来まして、ちょっと見えにくいんですけど、ここまで沈みましたから、この上に登って逃げてきました。それがこの辺です。そのような状態です。それで、救出を求めて、約4時間後にボートで救出されました。

これは30分後、これが一番多いときの状態です。もうほとんど来ています、水が。ですから、ここでとまっておったトラックはもう完全にこの屋根まで水没しました。こんなことが毎年あっていいでしょうか。

私も、平成15年8月11日だと思いますけど、このような状態になりました、ボートで私自身救出されました。そのとき4名いました。そのときにたまたまテレビの映像に移りまして、ニュースで流れたところを仲間が見て、情けないなと言われました。なぜ早く逃げんのかと言われましたが、この水はあつという間に来ます。どうでしょうかね。これだけ着いても、3時間後には何にもなくなります。3時間で来て、3時間でなくなる。ということは、何時間か治水してもらえば、絶対これは来ない、水は。私は思います。

また、設楽町には、昭和48年、設楽ダム計画を国、県より提示され、以来30年余りの検討協議を重ねて、平成21年2月5日に東三河地域全体の相互発展のため、損失補償基準並びに設楽ダム建設同意の協定を締結しました。しかし、同年、政権交代により、できるだけダムに頼らない治水の政策転換をされ、再提唱となりました。洪水調整、新規利

水、流水の正常な機能維持の3点を目標に、設楽ダムを含まない対策の再提唱が始まりました。

閲覧しました資料を精査いたしますと、ダムに頼らない東三河の治水利水案は、コストと時間面で無理が生じることが理解できました。特に自社の営業所が豊橋市賀茂、また、ここは霞小堤と申します。たび重なる洪水に悩まされて仕事をしている関係上、今回の治水の検証結果には、近隣住民ともども満足しています。また、流水の正常な機能維持の観点も、詳細なる説明で十分理解できました。総合評価として、設楽ダム建設案が優位であると決断に賛同します。ダムに頼らない検証で新たな東三河の実情を勉強することができましたことにも感謝申し上げ、私の意見といたします。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋一〇九）】 どうも皆さん、こんにちは。

私は豊川河口の漁村に生まれ育ち、昭和30年代後半、高校を卒業すると同時に家業の漁業に5年間ほど従事しました。と申します。よろしくお願ひします。

春から夏にかけてはアサリ採り、冬にはノリ養殖をし、兼業として農業をしていました。当時の前芝海岸はきれいな砂浜が広がり、シラウオもとれ、潮干狩りや海水浴客で賑わう海岸でした。こちらの画像はちょっと見にくいと思いますが、多分お手元のほうに資料が渡っておるかと思いますので、よろしくお願ひします。

その後、三河湾に埋め立ての話が持ち上がり、私は転業することになりました。埋め立てはどんどん進み、ハマグリはいつの間にか、浜から姿を消してしまいました。ハマグリどころか、アサリも年によって採れたり採れなかつたりするようになり、どちらかといえば採れない年のほうが多くなってしまいました。

六条潟は、今のところアサリは全滅しても、翌年には種子アサリ、地元では種子アサリと言っておるんですが、いわゆる稚貝ですが湧いてくるということが繰り返されています。そして、その六条潟の種子アサリをとて、愛知県内の各漁場へ放流し、養殖して、愛知県のアサリが日本一の生産県ということになっているのです。今、日本のアサリ生産量の6から7割が愛知県産なのです。

ですから、その大もとの六条潟の種子アサリが湧かなくなったら、絶滅危惧種となったハマグリと同じように、日本からアサリが消えていってしまうことにもなりかねないのです。三河湾六条潟が、いかに大切にしなければならない海、干潟であるかということがよくわかります。日本一の奇跡の干潟です。奇跡の干潟といつても、その六条潟の周りの環境を見渡せば、三河湾内の大半の干潟は埋め立てられ、豊川はダムや堰ばかりの状況です。逆に言えば、奇跡の干潟と言われるぐらい微妙なバランスの上で生き長らえていながらのが六条潟です。いつこのバランスが崩れて、種子アサリも湧かなくなってしまうようなことが起きるかもわかりません。

地元では、種子アサリも湧かなくなってしまう日が来なければいいがとても心配して

います。もちろん愛知県内のアサリ養殖業の人たちも同じように心配しているものと思います。

日本一のアサリ漁場としての条件に、砂と水があります。豊川の砂がいいのです。ほかのどの川や浜の砂よりも豊川の砂の粒がいいのです。豊川が山から岩石を砕きながら何年もかけて運んできた砂です。この砂はほかの河川にはないのです。今、豊川はダムや堰ばかりで、昔のように砂は流れ出されません。そのかわりに泥が流されてくるようなことです。

水も大切です。昔は栄養分のある水が大量に海に流れ出ていたのです。しばらく前、宮城県のカキ養殖業の方が言っていました。森は海の恋人と。森があって、腐葉土に敷き詰められた山からの水が川を流れ、岩、石にコケを生やし、川魚を育て、海に注ぐ。海はその栄養分のある水によって沿岸漁協が成り立つ。沿岸漁業のためには森はなくてはならないというわけです。森、山と海とは別のものではなく、川によってつながっているのです。豊川は段戸山を水源とする寒狭川、神田山を水源とする宇連川が合流し、豊川となって新城を通り、豊川を通り、豊橋へ入り、三河湾へ注いでいるのです。

昭和40年代以降、下流域の農業や経済、生活のために、ダムや堰が何ヵ所もつくられ、豊川は痛めつけられ、三河湾の流れ出す砂や水は極端に少なくなりました。ちょうどそのころから、沿岸部では、臨海工業地帯造成のための三河湾の浚渫による埋立工事も始まり、干潟が縮小されてきました。赤潮や苦潮が頻繁に発生するようになり、三河湾沿岸の魚介類にとっては何とも言えない悔しいくらいの現在の状況になってきたわけです。自然に対して、豊川に対して、三河湾に対して手を加えることがいいばかりではないことを、我々東三河の住民は知ることが必要です。そして、その上で、一方的な、いわゆる経済優先の開発姿勢を改めなければなりません。

このままでは、将来の子、孫、ひ孫から、大事な山、川、海を痛めつけてしまったことに対するそしりを受けかねないということも要注意です。福島県の原子力発電所の事故がいい例です。ほんとうに大事なのは何なのか、目の前の自分たちが楽しく暮らすだけに大事な自然を壊してしまっていいのか、これから日本の人口は減っていくというときに後で取り返しのつかないことをしているのではないか、じっくりと考えることが必要です。乗りかかった船だから出してしまえというのではなく、天候が悪かったら、船を出すのは思いとどまるという勇気が必要です。開発だとか有効活用などという言葉に惑わされてはいけません。

水には限度があります。豊川の水には限度があります。無限ではありません。その限度を知るべきです。縄文弥生の時代からずっと豊かな三河湾だったのです。高度経済成長期からたかだか40年や50年、今現在の魚もハマグリも消えて、アサリさえもいつ絶えてしまうか心配する泥の浜にしてしまったのです。目の前のことばかりに右往左往しないで、100年後、200年後、1,000年後の人々から、そしりを受けるのでなく感謝されるように、自然に対して謙虚な姿勢が必要であると思うものであります。そういう意味から、今以上に川を痛めつけ、海を悪くすることとなる設楽ダムの建設は黙って見ておれません。設楽ダム建設には反対します。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊橋市

平成25年3月17日（日）

【発表者（豊橋一10）】 豊橋から来ました古橋と申します。よろしくお願ひします。皆さんがいろいろ言われております。重なるところもありますけど、よろしくお願ひします。

私が一番今感じていること、前の方も言われましたけれども、今、組織のあり方ということがすごく気になっています。イエスマンばかり集めて、自分たちのセクトだけで決めていく官僚制、縦割り社会。そういうことで、ほかの部署がやっていることは全く無視するという、そういう中でほんとうに、私たちの愛する東三河、ほんとうに自然豊かなところですので、そういうところを壊していただきたくないということで、私も設楽ダムに反対する立場から意見を発表させていただきます。

まず1つは、「意見聴取」、「意見を聴く場」。今日会場に来きましたら、「ご意見をお聴きする場」というふうになっていましたけど、全く地域住民の意見を聞いていないのではないか。「聴く」という、この漢字を使ってほしくないですし、全く聞いていない実態があります。

それは、細かい話はできないんですけど、河川法が改正されまして地元住民の意見を聞くという形で流域委員会が開かれたはずなのに、当時は建設省ですが、国土交通省の事務局の取り回しで、住民の意見を聞かない。それから、環境アセスでいろいろな意見書を求められて、私も書いたことがあるんですけど、それも聞かない。それから、検討の場が進みまして、パブリックコメントが、2回行われましたが、それも全く聞かない。聞かない会だというふうに思っています。ぜひ本当に聞く会にしていただきたいと思っています。それを少し具体的にお話ししていきたいと思います。

先ほどから同じ資料が出てきますけど、「自然に優しい設楽ダムを目指して」（平成19年6月）（設楽ダム工事事務所）（以下「目指して」を表現）と「設楽ダムにおける環境影響評価と環境保全への取り組み」（平成24年8月）（設楽ダム工事事務所）（以下「取り組み」と標記）がここにあります。「取り組み」はさすがに「自然に優しい」というタイトルじゃなくなりましたが、5年前に出たものと、それから、今回、出ているものでは、表題

が変わったことと 5 カ所だけ変わっています。年表がつけ加わったということとか、田原市が合併して全国一になったとか、しかし、資料（豊橋－10－1）「取り組み」4 ページは新しいデータに全然変わってないんです。前の方も言われていましたけれども、全然変わらないということで、右上の図ですけど 110 日というこの数字はどういう数字かなということ、後でまた見ます。

それから、下の図です。平成 12 年から 17 年までの図です。これ、平成 15 年、16 年はゼロですよね。実際には平成 19 年から 24 年までゼロなんんですけど、そういう印象を与えない図ですよね。これは、意図的にとしか言いようがない。こういうところだけは変えていないんです。

次の図資料（豊橋－10－2）をお願いします。これもすごい。上の図がそれを表にしたものですね。これが「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（平成 25 年 2 月）2-17 に出てくる図です。ゼロを飛ばすんです、すごいですよね。下を見てください。これもゼロを飛ばしています。すごいですよね。

この数字を、私、数学苦手なんですけど、全部足してみました。全部足してまさかと思ったんですけど 32 回って書いてあるので、32 回で割ると 110 日という数字が出てくるんです、びっくりしました。だって、おかしいですよね。「第 2 回とよがわ流域県民セミナー 豊川水系の治水・利水計画と設楽ダム事業について」（平成 24 年 10 月 6 日）（中部地方整備局）の 6-3、これってゼロを入れていないんですから。

済みません、3 番目の図資料（豊橋－10－3）をお願いします。全体図を見せてください。これ、平成 15、16 年ゼロがあります。平成 19～24 年までここもゼロですね。これが正確な図です。前の方言されましたけど、水は足りているんです。設楽ダムは水が足らないからという理由で建設すると言われてきているんですけど、何人かの方が言われていますけど、豊川総合用水事業が完成して水不足は解消されているんです。ほかの部署のことはまるで聞かないし、見せないし、水不足だった 20 年以上前の計画を無理やりに今現在に推し進めようとするから、このようなデータのごまかしをせざるを得ないんでしょう。

もう一枚、4 番目の図（豊葦－10－4）「目指して」5 ページを見てください。時間がないので、上の図です。見えますかね。これ、新しい版ではちゃんと直っているんですけど。見てください、ここ、なぜ消すんですか、これ。あるはずの施設を消しているんですよね。こんなことっていいんですか。これ、自分の部署でないから、都合が悪いから消し

ているんですよね、きっと。違いますかね、どうですかね。

ということで、ほんとうにこんな形で時代が進んでいくというのは非常に危険だなというふうに思っています。

愛知県の動きとしては、今、豊川流域県民セミナーということで4回行われていて、3番目の図は、そこに出でてきている国土交通省の資料なんですけど。これ、さっきの資料はこれです。ここには、きちんとゼロも出てきております。ですから、それは意図的にやつておるとしか思えない。

今、設楽町では、昨日の新聞報道では、124世帯のうち100世帯80%が移転しているし、300haのうち166ha、55%も実際移転が進行しているわけです。もうほんとうに進行しています。愛知県で検討の場が行われ、国土交通省でも検討の場が行われているという状況のなかで、これは何なのかなということです。事業主体が自ら検討されても、こういう諂魔化しどとかが行われ何ともならないのです。だから、第三者機関で、「ほんとうに設楽ダムは必要なのか。」「東三河の将来をどういうふうに調整していくか」という、そういうことをぜひ中立の立場から検討していってほしいなと思います。

それから、時間がなくなりましたけど、川、ほんとうにひどくなりました、三河湾。アユ、アサリ、ウナギなどの問題、豊川って本当に豊かな川です。東三河の豊かさというのは経済的な豊かさだけでなく、自然の豊かさ、すばらしいものをいっぱい持っていて、これを絶対壊しではいけない。外国人が水源地域の土地を買っているというのも問題ですが、私たち自身が自然を壊してはいけないし、豊かな川の流れと自然の豊かさをぜひ守っていきたい。清流は私たちの財産ですので、これをぜひ守っていただきたい。設楽ダムはお金もかかるし、財政難ですし、そういう意味ではぜひ中止していただきたい。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川一〇一）】 じゃ、始めます。1番の発表者です。

私は、豊橋市でももうすぐ豊川に近い清須町というところに住んでおりまして、豊川と豊川放水路のちょうど間に家があります。流域住民でもあり、三河湾の沿岸住民でもあります。それで、私、今年で49になるんですが、豊川でシジミの巻き取りの経験もあったりして、漁業者の立場も若干わかるということで、そういうことも含めて今日はお話をします。

今回の設楽ダムの事業は、利水や治水そのものの根拠となった需要予測や土地利用などを含めた地理的要因について検証をしていません。また、環境影響評価の範囲は、治水効果は河口まであるというふうに謳ってあるんですが、調査は豊川の中流域の布里までしか行われておりません。このことについて大変疑問に思っております。そして、今回の検証も公平な第三者機関による検証作業ではなくて、まさに事業官庁である国土交通省様自らが行っているものと聞いております。

もう一つ、国の直轄事業ということなんですが、資金の負担を愛知県にもされているということで、今、愛知県のほうは設楽ダムの連続公開講座というものを開催して、県民に広くわかりやすく、その内容を知らせることを行っています。計画自体がかつての高度経済成長期に計画された事業をそのまま続けようということで、建設の根拠となった需要予測とか洪水の予測なんかを最近の知見や技術によって抜本的な見直しをしていただきたいと思います。

そして、検証のほうも公平な第三者の機関によって行ってほしいと。それで、愛知県のほうはこういう公開講座は全て準備の会議から映像の議事録をとって公開をしているので、なるべくその公開性を高めていただきたいと思います。

それで、せっかく持ってきたので、豊川河口の産物のお話をします。私自身がシジミの巻き取りの経験があるということで、それで、一応在野の研究者でもあるということで、2006年に豊川と矢作川の河口域の調査をしたときの資料をお見せします。

豊川は豊川総合用水の工事が完了してもまだ若干シジミがおりまして、100haぐらい

の規模で生息をしています。ただ、豊川用水の事業が始まる前はこの3倍以上の生息面積がありまして、農業関係で取水したということでかなり生息域は狭くなっています。

ご存じのとおり、シジミ自体もアサリ同様にろ過性生物のために、水質の高い浄化機能を持っています。大体今現在の生残量で1時間当たりに17万m³ぐらいの汽水をろ過しているということです。生存がこんな程度ですかね。あとはハマグリも、1970年くらいまでは漁獲対象物として前芝海岸あたりに生息をしていたのですが、やはり河川の影響、豊川放水路が完成したときに消滅をしてしまいました。

下の青色のほうがアサリの生息域なんですが、今は潮が辛くなってしまって、渡津橋までアサリが生息すると。川の中でアサリがいるということになっています。絶滅危惧種とかいろいろあるんですが、普通種と言われているところも非常に今量が減っていまして、どちらも右肩下がりで、本来自給できるはずのものがもう輸入に頼っているということです。

豊川河口というのは全国のアサリの8割ぐらいを貯っているアサリの産地ということで、漁業者だけでなく消費者も非常に心配をしているということで、豊川の総合用水の工事の前例を見ると、新たな取水をすると河口域には影響があるだろうと。環境影響評価でも小さな影響はあるよというふうに明記がされていたので、我々はもうこれ以上減らすというそういう消極的なところではなくて、もう少し数を増やしたいという思いがありまして、少しでも影響のあるということはなるべく避けていただいて、どちらかといえばより多くとれるような形の工事なり事業なりをしていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川一〇二）】 発表者2番です。

私は、豊川市三上町の東側に在住している者です。私が64年の間に大きな災害を受けたことを発表し、設楽ダムの早期完成及び堤防を完全につくっていただきたいというお願ひをしていきたいというふうに思います。

議題は今まで多くの災害を受けた内容を発表していきますので、よろしくお願ひしていきたいというふうに思います。

私の町内の中に東部小学校校区、麻生田、睦美、三上の中に東部小学校のこういう寸劇を披露されましたことを1点発表し、その後は被害の状況、我々がどれだけ泣いているかということを発表していきたいというふうに思います。

昨年24年11月30日、東部小学校の3年生、4年生が学校の日に200年前にあつた事例を寸劇で発表されました。これは二葉町地内です。霞堤が決壊した。それに伴って修復工事を吉田藩にお願いしたところ、人柱を立てられれば堤防を直しますと、こういう悲しい事例がありました。そういうことを、今も地蔵様が立っているという状況の中で、小学校がそういう歴史を辿ってということありました。

それで、今、私たち豊川を上流に向かって東側、西側、西側は50年前に西も東も多くの地区で水が浸いたというふうに思います。それ以降、西側の堤防は完全に修復されて8mの水でも堤防が切れない。我々は、この新聞にあるように、全面に水がついてしまうということで来たというふうに思います。

私は、東側の一農業をやっている人であります。今までに多くの被害を受けたことを発表していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

30年前、稻刈りが済んでやれやれと思ったら稻が全部流されてしまった。約8mの水が出たと思います。その1年間の苦労がそのときに、また1年間どうやってご飯を食べていいかと。今の新聞の中の地区の方はほんとうに泣いております。

それと、今、田んぼの話が出ましたので、8月の穂が出る前に水がついたら、普通8俵、9俵ある田んぼでありますけど、1俵、2俵ということもありました。それだけ農家の方

は泣いておるということを皆さん承知していただきたいというふうに思います。

それと、2011年、台風6号の被害、これはほんとうに台風のたびに泣いております。

それと、9月20日の台風というのは、やはり先ほど申しましたように8mの水で、今まで一生懸命、柿をつくり、野菜をつくっておりましたけど、果樹の例でいきますと、この時点では9月20日に冠水しますと、全部柿の実が落ちてしまいます。収穫ゼロです。そういうことで、ほんとうに柿をつくっている方、果樹をつくっている方、それとかハウスの中まで水が入って、ほんとうにこの1年間どうしていこうかということがあるというふうに思います。

私の町内の例を、この9月20日の例で、実際に私の畠で被害に遭っております。これは9月15日ごろ冬野菜白菜をまいて、その白菜が全部流され、なつかつ泥まで流され、なつかつ、おつりとして大量のごみを置いてくれる。それを何処へ持っていくても、ごみは片づけてくれない、泥は入れてくれない、補償はない、どうしたらいいんでしょうかと。この地区の方はみんな、そういう不満を持っております。

地区によっては、西側のほうへ畠が空いておるで、つくってくれればいいんだと。そうすると、東側の地区の方はもう荒れ放題になって、手もつけられなくなれば、農業をやめて何をするんだと、自分の先祖からもらった田畠を放棄するのかということにもなるかというふうに思いますので、そういう観点から設楽ダムの早期完成をしていただきたいというふうに思います。

なお且つもう一点、昨年6月30日に県道豊橋新城方面へ向かう道路が4m50で、豊川の水が4m50出ますと、県道が冠水してしまうと。これは昼間であればわかりますけど、夜中、車で来て突っ込んで、大きな事故がないからいいんですけど、故障しておる車もあります。その中で、あわや流れが早くて車がさらわれ、死亡したらどうするんでしょうか。そういうことも考えていただきたいということで、私はほんとうにその町内における農家としての発言とさせていただきたいというふうに思います。

以上の被害のあった上、設楽ダムの早期完成、完成ができなかつたら東側の堤防を完全にとめてください。そうすれば、多くの豊橋地区、一宮地区の東側の方が助かるという言い方をすると、これから農業が発展していくという、やる気があるということを見せていただきたいというふうに思います。そういうことで、簡単ではありますけど、発表とかえさせていただきます。

以上です。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川一〇三）】 3番目の発表者となります。

私は、この管内で、山手といいますが、千両地区といいまして、ほんとうに水利のない地区で農家を営んでおります。

先ほどから利水の件、治水の件というお話もありますが、我々としましては、昭和40年代前半に宇連ダムからの利水で豊川用水西部幹線の恩恵をあずかりまして、それまではイモとかクワ、そんなものしかできない農地が今では施設園芸の大変盛んな農業生産の豊かな地域に発展したわけであります。その中で、私も施設園芸の中でバラの花を切り花として栽培しております。水耕栽培ですので、水が命であります。それも何でもいい水ではありません。安定した水でなければ、我々の栽培はどうしても執念ではうまくいきません。

その中で、今、大島ダムもでき、ここ最近は表立った節水というのがないかもしれません、一部10%、20%、工業用水、農業用水で行われているのが事実であります。しかし、我々の栽培には今のところ表立って影響することが少ないので現実であります。しかしながら、十数年前を振り返りますと、農業用水も50%以上の削減があり、2日に1回しか出ない。我々は3tタンクをトラックに積んで毎日水を補給しました。そんな苦労はもうしたくありませんし、また、我々農家が今この利水に頼るところが大であります。

我々として、安定した経営をしていくためにも、今後この地域が、皆様ご存じのように亜熱帯化を迎える、時にしてゲリラ豪雨があり、時にして40日、50日も灌水がないというような環境の中で、やはり設楽ダム、そして、利水について、将来に不安のないような形で、今後とも産業の礎となる水を地域全体で確保していきたい。そのためには、どうしても犠牲になられる設楽町の方々のご意見、ご要望、そして、下流域に与える影響もしっかりと対応をしながら、水上から水の下まで協調し合い、そして、意思の疎通を図りながら共存共栄できるような形、それが望まれると思っております。

今後、5年、10年先、どんな不測の事態が起こるかもしれません。2番目の発表者からありました2011年の豪雨、私の友達も施設園芸で大変な被害を受けました。全滅であります。大変高いお金をかけて投資した機械、丹精込めて半年もかけてつくっていた作

物、全てだめであります。我々も自分の仕事を放って助けに参りました。行っても、長靴を履いても長靴に水が入るほどまだついておりましたが、何とか次へ建て直す意欲が湧くように、何日も何日も助けに行った思い出があります。

その人たちも、今ではそのことを忘れるように、営農活動に勤しんでもらっておりますが、ぜひとも治水の面では、今後の環境からいっても設楽ダムというものをしっかりとしていただきたい、我々の地にある歴史ある霞堤ですが、現代に合わせたような形の護岸工事を私も切に希望する1人であります。私たち農家にとりましては、安定した水がない限り将来の設計図は描けません。子、孫の代まで私は農家としてしっかりと伝承してまいりたいと思っております。いろいろな問題というのも皆さんで話し合いながら、やはり全て解決しながら、ぜひとも実現に向けて邁進していただきたいと思います。

以上で発言を終わります。ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川一〇四）】 4番の市野と申します。

私はただいま67歳になります、豊川の流域に生まれて現在まで過ごしております。学生時代に少し外へ出たことはございますが、流域のことについてはよく子供の頃から見ております。今の演者が申されたような霞の問題もよく知っております。しかしながら、今回の設楽ダムの検証については、大変な問題があるということについて指摘せざるを得ません。

これは私自身が自然環境の問題について特に关心を持っておりまして、この地域の環境破壊をしたということを、この大型の公共事業が、海から山から川までものすごい形でこの50年間日本は経済発展をしました。農業もものすごく、私の子供の頃からすれば見違えるような姿になっておりますが、振り返って環境のことを考えますと、ものすごい環境悪化が起きております。このまま公共事業を進めていいのかどうかということを今の時点できちっと我々が総括しないと、このまま行けばほんとうに未来がなくなります。この地域の未来がなくなります。そういう観点からお話をさせていただきます。

今回、国土交通省の中部地方整備局が検証をおやりになったわけですが、検証主体が事業主体、設楽ダムを含めた豊川の河川整備事業を行っている事業主体そのものが検証することになっていますので、第三者ではなくて第一人者がそのまま検証するということになって、これは客觀性が大変疑われます。

また、住民意見について、パブリックコメントを2回されましたけれども、それ以外には住民が物を申す場所はありませんでした。検証の関係地方公共団体からなる検討の場というものが設けられましたが、各市町の長と愛知県の副知事からなる場でありまして、傍聴はできましたけれども、意見を言う機会もなく、質問をする機会もありませんでした。そういうことで、この地域の住民がほんとうに主権者であるのか、とても疑わしい扱いを私どもは受けてきたわけです。

パブリックコメントの取り扱いについても、意見の概要という一覧表が出まして、それに対する事業者の考え方が対比させられて、それについての質疑応答、やりとりが全くで

きないですね。意見を言ってもただ聞き置かれて、それについて若干の見解が示されるだけ、こういうことでほんとうに民主国家であるのか、こういう問題があります。

本来検証されるべきはどういう問題であったかということについて、少しまとめて整理をさせていただきます。

治水の問題ですが、これはご覧になってすぐおわかりになるかもしれません、奥に見えているのが牟呂松原頭首工でございまして、その下流側から見ておりますが、向こう側ですね。対岸が川の底に溜まった土砂を削り取って川幅、水の流れる流路、断面積を増やしている工事で、これは今年の2月に撮った写真ですので、つい最近この工事が行われている。この部分は地名で言うと一鍬田になります。一鍬田の川床が盛り上がっているところで、標高で言いますと、ちょうど木が生えているところが標高で20m、こちらの私が立って写真を撮っている堤防の上が24mで4mしか差がありません。

それで、堤防は1.5mの余裕高を持っており、22.5mまでは一応洪水が来ても大丈夫というつくりになっている。向こう側、対岸は20mですから2.5m、水は大水のときはかぶると。戦後最大洪水ぐらいのときはですね。そういう場所で、豊川の洪水時に一番水位が高くなる場所で危険な場所であり、ここの川の面積、河積といいますが、川の断面積を広げる工事が行われました。

今回の意見を申し上げるに際して、この辺のこういう工事、河道工事が、この整備が下流のほうからずっと整備されてきて、ここが国土交通大臣の所管の一番上流部です。ここどころまで工事が進んできて、洪水時に流れる水量が十分大きくなってきていた。その流量について示してくれという公開質問状を出しまして、そんなものはつくっていないと。現時点で24年度末の状態の水位がどうなるかというようなことはつくっていないということが返事でございまして、情報開示はされていないということでございます。

したがって、私は少し目の予算でやっていますが、先ほども例が出ておりましたが、2011年9月20日、21日の台風に伴う洪水ですね。このときは宇連ダムと大島ダムから合わせて $450 \text{ m}^3/\text{sec}$ がどんと出されたので、その時点で大きな洪水ピークが出て霞の浸水も大分被害が多かったわけです。そういうことも含めまして、設楽ダムがほんとうに役に立つかという議論はきちっと論理的に考えないといけないわけです。洪水の問題もですね。

それで、豊川の洪水対策がどういう仕組みになっておるのかということを申しますと、基本高水、百五十年に一度の洪水が $7,100 \text{ m}^3$ なんですね、毎秒。これはもう豊川の治水、

川に流せる水は4,100とか4,200、ちょうどこの間の、先ほどの11年9月の台風のときの洪水が大体 $4,200\text{m}^3/\text{sec}$ だったんです。 $4,200\text{m}^3/\text{sec}$ 流れたときにこの場所でちょうど河川整備計画の一番高い線の高水の線で大体水がとまっていました。私は洪水直後に見てきました。ということで、大体 $4,200$ は現状で流れると。すぐ終わります。

<発表時間10分を超過したため、議事録としては以下の内容を記載いたしません。>

【司会】 時間となりましたので……。

【発表者（豊川—04）】 河道の断面積を10%増やして、10%流量が増えたとすれば大体 $4,600\text{m}^3/\text{sec}$ 流れるわけです。ですから、今の整備計画が目標としている線にまで現在大体達していると。そういうところも含めて、我々住民と事業者がきっちと議論をして、ほんとうに設楽ダムが必要かどうかということをもう一度きっちと検証することが必要。今回の検証ではそういうことが全くなされておりません。ということを申し上げて終わりにさせていただきます。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川一〇五）】 皆様、こんばんは。順番から言うと私が5番目ということで、私は、金沢区の霞堤内に住む、██████████です。

霞堤委員長というのは、私が賀茂の喫茶店に行った折に、それぞれ区で回覧板が回ってるわけです。その中に賀茂の霞堤委員ということで文言が謳ってありました。これを見て、これはいいことだなと思いまして、地元で意見を申しましたところ、それはいいことじゃないかというようなことで、今日そこに副の人も、女房役も来ていますけど、2人で、賀茂のちょうど堤防の下の人でしたけど、どんなふうですかねということで相談に参りました。

そうしたら、我々は、金沢の人は申しわけないけど、豊川放水路から現在に至るまで陳情をしてきたと。そういうことで、放水路の済んだ後は賀茂の間川の、川の堤防を高くして、最終的には閉めて、水が来たときには川から溢れんようにしてもらったということで、金沢の人もぜひともなんて言われたんですけど、私のところは後の人間ということで、それの仲間には入れてもらえませんでしたけど、それでも霞堤対策委員というのはつくりまして、先ほど三上の地区の人も発言はされましたけど、現在、私たち一宮は豊川市になりましたので、賀茂地区の人が、ぜひとも金沢の人は、今度は豊川市で一緒になるわけだから、三上の人と相談して協力してやってもらったらというような話を聞きました。

それで、我々はこれを平成15年に立ち上げて今年で10年になるわけですけど、その間、国交省の人を呼んで、この設楽ダムが云々という前は、霞堤は小堤にするということ、小堤でも話が違うというようなことで今まで来たわけですけど、民主党にかわってからは設楽ダムの検証というようなことで代案がいろいろ出ましたけど、どう見ても費用対効果で設楽ダムが一番安いというような形に見えますけど、私たちが申し上げたいのは、どの代替案にも霞堤は閉じないということで、その点をこの場で申し上げたいということで今から述べます。

私はこのような会場で発言することも今までありませんし、ほんとうは躊躇ったわけですが、寝枕に、幾多の苦労の末に牟呂用水を完成させた地元の議員、佐久間金咲翁という

人が出てきて、ほんとうにこれは正直な話やけど、活を入れられまして、それは資料、素案1—5 6、これはさっき報道機関の人にも渡しましたけど、私がほんとうにこれも偶然ですけど、東北大震災がある一昨年の3月11日の前、見てのとおり23年2月26日ですね。このときにどうも理不尽だということで、豊川の今までの洪水の歴史を全部調べました。

それで、その矢先にこういうような形で意見を申し上げてくれというようなことで、これを抜粋したわけですけど、資料を渡してありますけど、松原用水の歴史から、それから、吉田藩と言われますけど、私たちは吉田藩じゃなくて、今の安倍総理じゃないけど、安倍の殿様の領地で、今、東京の武藏の国の配下でした。豊川は先ほど東どうこうと言ったけど、下に向かって右が右岸で霞堤のあるほうが左岸ということで、我々は左岸ですけど、左岸のほうは安倍の殿様の領地ということで、ちょっと歴史認識が違いますので、それもちゃんと言ってあります。

それで、その中で佐久間金咲翁という人は問屋岸という岸で、今は車ですけど、前は船で、結局問屋でかなり儲けた人であります。この人が牟呂用水のことで、今現在森岡の揚水機場から上水道をくみ上げていますね。それと松原用水の受益者は、もとは、これはほんとうに先ほど資料をお渡しましたけれども、歴史は室町時代から、吉田城の酒井さんのときから松原用水は歴史が古いものです。しかし、橋尾から取水して、現在、過去、松原も加えた、それこそ氾濫の歴史ですわ。それが今現在、照山の下から水をとっています。

牟呂用水の恩恵に皆さん浴しているわけですけど、影の功労者である上三村、これは八名井と金沢と加茂ですけど、今ではその利水の被害者に我々はなっておるということで、過去の金咲さんの苦労が報われないということでございます。

それから、いいですか。資料。素案の6—5、この中で、これは片桐副知事さんが、これは読んだほうがいいか。霞堤を計画遊水地とする対策案を評価する際は、家屋ピロティ化などの建築条件の強化や優良農地の維持、保全が損なわれることによる農業振興への影響、洪水後の地域環境への悪化など、負の要因を十分に踏まえる必要があると、こう言ってみえます。

それから、素案6—7で佐原豊橋市長さんは、霞堤地内の浸水を軽減、解消することは当地域としての悲願であり、各霞堤は将来的に閉め切るという前提で地元が堤防用地の協力をしてきた経緯もありますと。

もう時間？

【司会】 まだあります。

【発表者（豊川一〇五）】 霞堤を遊水地にする代替案では、永久に霞を閉め切ることはできないこととなり云々と、こういうふうに言っております。時間がなくなりますので。

それと、素案の6—9では、地元の山脇市長さんも地元に同意の立場に立って意見を一応述べていただいております。ということでございますが、しかし、これは計画の変更がない限り我々の悲願は解決されないわけでありますので、もうぜひともこれだけの意見を言われる限りは計画を変更していただきたいと、そういうことでございます。

それで、本題に入ります。私が22歳のとき、昭和44年ですね。自宅より北300mくらいのところで豊川堤が決壊し、災害救助法が適用されました。屋根の上に避難し、救助を待ったものです。その後、現在までに4度の本堤用地買収がありました。我が家では、そのうちの3度用地買収にかかわり、道路買収よりかなり安価で協力してまいりました。買収交渉の中では、左岸は霞堤として残すとの説明は一度もなく、設楽ダムができた暁には本堤でもって閉じるとの説明でした。

設楽ダム群が、これから問題だね。設楽ダムが1個じゃないですよ。設楽ダム群ができる限り、本堤を築いて左岸の霞堤は閉じないと今言っておるわけであります。との説明であれば、我々は用地買収に今まで協力してきません。

<発表時間10分を超過したため、議事録としては以下の内容を記載いたしません。>

【司会】 時間となりましたので、発言を速やかに終えてください。

【発表者（豊川一〇五）】 そういうようなことで、結果現状ですが、住民を騙して安価な買収をしたことになりませんかということです。

また、県営東部圃場整備事業の折にも、用地買収の済んでいない最下部の線引きを国交省にお願いして現在の位置に取り込んで圃場整備を施行してまいりました。下ノ郷排水機場もそのとき建設したもので、当然、金沢の村下地区にも下ノ郷。

【司会】 終了時間を超えておりますので、申しわけないですが、発言を終えてください。

【発表者（豊川一〇五）】 時間？ ちょっと長引いちやった。ご清聴ありがとうございました。

「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に関する

関係住民からのご意見をお聴きする場

豊川市

平成25年3月15日（金）

【発表者（豊川一〇六）】 発表者6番です。

私は、豊川の中心部、市民病院の近くに住んでいます。特に農業、工業をやっているわけではありません。それで、図が出ますけれども、もともとの先天性の視覚障害で2級なので、ちょっとそれとは合っていない面があるかもしれませんけど、その辺はご容赦ください。

それと、素案の分析を詳しくしているわけではありませんので、私の率直な思いを述べたいと思います。私は、このダム事業については直ちに中止する、廃止してほしいという立場です。それは環境保護の面とともに、無駄で無用な公共事業であって、税金の多額の無駄遣いだと思っています。

というのは、治水と利水の面から見たときに、利水の面で需要予測、あるいは渇水対策という点から見ても、基準年となる年数がかなり以前のものであり、設楽ダム建設構想が持ち上がったころ、昭和40年代半ばごろ、それからそんなに何度も見直しはしていませんので、それに基づいているのであれば、もうそれから約半世紀弱経っていますので、現状は変わっているし、需要予測というのは国土交通省、国がいう点の半分以下、もっと低いのではないかと思っています。

具体的に渇水対策、節水の面でも見ても、私は農業、工業はしていませんけれども、最近10年間ぐらいを見たときに、2004年前後でしたけれども、そのときに一時あったにしても、今から二、三十年前だと思いますけど、九州のほうであった断水何日間というの、私は一般の市民ですので、体験していません。

水道水の需要予測も27年には1.3倍、農業用水で2倍という予測のデータを見たことがあります、それにしても今の家電製品の器具を見ても節水系の器具が多いですし、また、農業を見たときにも、農業はしていませんけれども、40年から何年たって27年というのを見たのかはわかりませんが、今はかなり国の政策で減反政策が進んでいるし、また、農業でも、工業用水とともに循環的なそういう仕組みの中で取り組まれているのであれば、その需要予測というのが、2倍であれば半分、水道用水であれば、1.3倍であれば

その半分ぐらい、そういう見込み予測というのは過大に評価している面が多いと思っています。

治水の面を見ても、160年とか50年は別としても、頻繁にゲリラ豪雨が最近あるのではないかという向きもありますが、そうであってもダムのような莫大な費用をかけて必ず防げるかというと、私は堤防とか河川改修でかなり、絶対とは言えませんけど、防げるのではないかと思っています。

また、もう一点、治山と利水の面で簡単に述べましたけれども、総工費がよく何億と言われますけれども、それに関連する費用、あるいはその後のメンテナンスを考えてみると、その総工費の倍ぐらいは実際にはかかるのではないかと思っています。実際にできたときに、今の財政の厳しいときにそれに使う費用があるならば、2002年の豊川用水の総合事業の完了でほぼ事足りているのではないかと思っています。

あと、終わりに思うことが2つありますて、先ほど発言者の中でもありました、検証委員会のメンバー構成というのがかなり国中心であるのではないかと思っています。最終決定するのであれば、賛成も反対も含んだ第三者委員会でほんとうの検証として、今の時点で需要予測とか洪水予測をしてみて決定するべきだと思っています。

もう一点は、下流の新城、豊川、豊橋、田原、蒲郡5市の議会とか首長の推進決議がされているという報道が以前にありましたが、末端の住民に向けてわかりやすい資料をもとに調査をして、それが全員とは行かなくてもサンプル調査であってもいいので、ほんとうの意見聴取をしないまま突き進むのは危険だと思っています。

私の個人的な意見かもしれません、議会、首長は全ての市民、住民を代表しているかと言われると、その点については、国が一旦決めたものは背けないというか、そういう足枷、ペナルティー、地方交付税のようなものが加わってくるので、あの推進決議が全て下流住民の代弁とは言えないと思っています。

以上です。